



田沼 祥子・田辺 順一著

『いのち抱きしめて』

上田 誠吉

改革への連帯を求めて

原水協の代表理事をながくつとめた法政大学名誉教授の田沼肇が進行性核上性麻痺という難病のために、13年にわたる在宅介護の闘病のちに、力つきて亡くなったのは2000年8月9日のことだった。今年5月、その妻田沼祥子は写真家田辺順一との共著『いのち抱きしめて』を上梓した。この本は、まず42葉にのぼる田辺撮影の写真が田沼夫妻とその支援者たちの努力のあとを描きだしている。

食事をたのしみ、音楽に耳をかたむける田沼の表情、陽を浴びて公園に行く車椅子の散歩、裁判所の玄関前で傍聴の看護学生の少女たちの微笑みにつまれた田沼夫妻など、多面的なくらしの諸相が写されている。ついで田沼祥子の「いのち抱きしめて」の記録、それは昼夜の生活から医療と介護と福祉と裁判の現状と問題点に及ぶ。その批判と改革を志向する眼はきびしいが、同時に周囲への感謝と慎みの心が感得される。最後に主治医岩田誠と橋本進が寄稿して著者二人の視野を拡げている。

岩田医師によると、進行性核上性麻痺という疾病は、医学界で認識されるようになってからまだ30年しか経っていない「歴史の浅い病気」で、わが国での患者数は約3500人である。そして「いまだ原因についても、治療法についてもまったく判らないことばかりで」、「多くの患者さんは6～7年の経過で亡くなってしまわれる」。田沼が発症以来、13年にわたってこの病と闘い抜いたのは、希有のことだった。この増悪の異例の緩徐さは、田沼が祥子夫人を中心とする最良の介護のもとで、最大の闘病生活のエネルギーを発揮したからである。治療の方法の判らな

い状況のもとで、介護が唯一の、そして最良の医療であったのだ。岩田医師はそのように証言をしてくれたのだが、この指摘は医療と介護についての根本的な問題を明らかにしていた。

田沼は1994年に東京都が重度心身障害者手当の支給申請を却下したことに対し、異議を申し立て、更に都がこれを却下したことに対して行政訴訟を提起し、最高裁まで争った。

最高裁が2000年3月に田沼の上告を棄却したあと、5月に危篤となり、8月9日に永眠した。この一審判決は、「地方公共団体において、いかなる要件のもとにいかなる福祉措置を講ずるかは、財政事情を含む当該地方公共団体の諸事情の下において決定されるべき政策問題というべきであり」として、都の主張を支持した。ここでも福祉と政策をめぐる根本が問われていたのである。

田沼の旧友O教授は本書について、「これは闘病記に非ず、いのちを共に歓ぶの記なり」という感想を寄せられた。わたくしもまったく同感である。田沼夫妻の高い心事と強靱な意志と、そして深い愛情が、微笑をうかべながら、改革への連帯を求めて、この本に結晶したのだ。(2002年8月9日記)

(日本評論社・2002年5月刊・1900円+税)

(うえだ せいさち・労働総研理事・弁護士)

脇田 滋著

『派遣・契約社員 働き方のルール』

内山 昂

著者の脇田滋氏は、龍谷大学法学部教授である。専門は労働法、社会保障を担当されている。研究者としての業績は優れた実績をお持ちであるが、同時にこの著書の冒頭でも紹介されるとおり1980年代以降非正規職員の広がりとともに民主法律協会派遣労働研究会に参加し、1996年に「派遣労働者の悩み110番」を開設しその相談件数は3000件を超えている。つまり研究者であるとともに優れた運動の実践家でもある。

構成は6章からなり、その章の構成は「基礎知識」と具体的質問1～30問に答えている。つまり基礎的理論問題と現実的課題に回答を与えている。内容的に